

欧州の大学・大学院教育の動向

参考・引用文献

木戸 裕(2008):ヨーロッパ高等教育の課題 - ボローニャ・プロセスの進展状況を中心として - .レファレンス, No. 8, 1-27.

木戸 裕(2005):ヨーロッパの高等教育改革 - ボローニャ・プロセスを中心として - .レファレンス, No. 11, 74-98.

吉川裕美子(2001):イギリス高等教育の学位統一への動き - 高等教育資格枠組み導入の背景、概要、展望 - .学位研究, No. 14, 31-54.

イギリスの学位等の枠組みと身につけられる能力の概観

表2 イングランド、ウェールズ、北アイルランドの高等教育資格枠組み

レベル		該当する資格の例
1	サーティフィケート (Certificate) Cレベル	Certificates of Higher Education 高等教育サーティフィケート
2	中級 (Intermediate) Iレベル	ordinary (Bachelors) degrees 普通 (学士) 学位 Foundation degrees 基礎学位 Diplomas of Higher Education 高等教育ディプロマ other higher diplomas 他の高等ディプロマ
3	優等 (Honours) Hレベル	Bachelors degrees with Honours 優等学士学位 Graduate Certificates 卒後サーティフィケート Graduate Diplomas 卒後ディプロマ
4	修士 (Masters) Mレベル	Masters degrees 修士学位 Postgraduate Certificates 大学院サーティフィケート Postgraduate Diplomas 大学院ディプロマ
5	博士 (Doctoral) Dレベル	Doctorates 博士学位

基本概念の正しい知識。個人的な責任の行使をいくらか要求する職業に必要な特性を持つ。

専門分野の原理に関する正しい理解と、原理を広く適用する術。個人的な責任の行使を要求するような職業に必要な特性を持つ。

複雑な知識の理解と、多くの種類の職業に応用されうる分析的な技法および問題解決能力を身につける。

知識の応用に独創性を示し、知識の境界が研究を通じてどのように前進するかを理解する。複雑な問題を体系的、創造的に扱うことができる。複雑で予測の難しい専門職業に従事する中で、正しい判断と個人的な責任、イニシアティブを要求する職に必要とされる特性を持つ。

独創的な研究により、学問分野の先端を越える知識の創造と解釈に対して授与される。重要で新しい知識の生成・理解のためのプロジェクトを立案し、計画し、実行することができる。専門分野の複雑な問題を正しく判断される能力を要する職業に必要な特性を持つ。

出典：The Quality Assurance Agency for Higher Education 2001, *The framework for higher education qualifications in England, Wales and Northern Ireland – January 2001*.

ボローニャ宣言

(1999年6月イタリア・ボローニャ)

- EU15カ国を含むヨーロッパ29カ国の教育関係大臣の会議
- ヨーロッパ高等教育圏の構築を目指し、新しい千年紀の最初の10年に次の事項が達成されなければならないことを確認した
 - 理解しやすく比較可能な学位システムの確立(学位証に学位の内容、身につけた資格の内容等について明確に記述した補足資料:ディプロマ・サプリメントを添付する)
 - 2サイクルの大学構造の構築(学部・大学院)
 - 単位互換制度の導入(ECTS: European Credit Transfer System)を行い各国間の学生の移動を促進
 - 学生、教員の移動の障害除去
 - ヨーロッパレベルでの質の保証:比較可能な基準と方法の構築
 - 高等教育におけるヨーロッパ次元の促進:ヨーロッパ視点に立ったカリキュラム開発、高等教育機関間の協力


 TECHNISCHE UNIVERSITÄT GRAZ
 ERZBERGSCHE JOHANN-UNIVERSITÄT
 Inchohausstraße 12 A 8010 Graz

姓	BAURH
名	Frank
生年月日	Dezember 11, 1968
学号またはコード	F 086 87 11704
資格の名称 (原語で)	Doktor der technischen Wissenschaften (Dr.techn.) 工学の博士号 (工学博士)
学位授与機関名 (原語で)	Technische Universität Graz (グラーツ工業総合大学)
学習機関名 (原語で)	Technisch-Naturwissenschaftliche Fakultät (工学・自然科学部)
授業/試験の言語	German
資格のレベル	Doctoral study (UNESCO ISCED Code 6) (訳注)
入学条件	Completed diploma study in the same or equivalent discipline
資格に關わる主要学習分野	Technical Physics
学習形態	Full time study
標準学習期間	3 years (4 semesters)
コースの要件	Federal Engineering Education Act (Bundesgesetz über technische Studienrichtungen) (工学の学習に關する連邦法)
部、コース、セメスター、あるいは学習ユニット	Curriculum agreed upon with the supervisor of the dissertation
個人の成績	See transcript of records enclosed (Grade average: 1.00)
成績評価	1 = Sehr gut (非常によい) = Excellent/very good A 2 = Gut (よい) = Good B 3 = Befriedigend (満足できる) = Satisfactory C 4 = Genügend (何とか間に合う) = Sufficient D/E 5 = Nicht genügend (不合格) = Fail FX/F
総合判定 (原語で)	Mit Auszeichnung bestanden (優秀な成績で合格)
継続する学習課程	None
関連する職業上のステータス	Access to academic career (Habilitation) (大学教授への道、大学教授資格)
追加情報	Dissertation in "Electroluminescence Devices based on blue light - emitting Conjugated Materials for Polychromic Flat Panel Displays" (博士論文名: 英語表記)
さらなる情報ソース	Registrar's office Tel.: 43 316 873/6125 Fax: 43 316 873/6125 TU Graz on INTERNET: http://www.tu-graz.ac.at NARIC AUSTRIA: http://www.lmbwk.gv.at/naric

日付
サイン
公印

訳注: 基本的に英語で記載されるが、(原語で)とある項目は、当該言語(この表ではドイツ語)で表記される。ドイツ語部分は括弧内に訳を入れた。

UNESCO ISCED Code 6は、オーストリア(同標準高等教育分野)の大学形態の第3段階の学位(博士課程)に相当する。

原注: 日付、サイン、公印は省略。

[出所] <http://www.lmbwk.gv.at/medienspeck/7769/diploma-supplement_muster_en.pdf>

ディプロマ・サプリメントの例

ボローニャ宣言までの欧州の動向

- 高等教育と経済界間の相互作用の促進
- 高等教育の経済関連性の促進
- 適切な指標を使用した質の保証の促進
- 学生および教員の移動の促進
- 人生のあらゆる段階で高等教育にアクセスできる生涯学習の促進
- 高等教育のサイクル構造の明確化
 - 第1サイクル: 学士
 - 第2サイクル: 修士
 - 第3サイクル: 博士
- 単位システムの促進
- 大学間の単位移転の促進
- 高等教育の資格可読性、比較可能性向上

ボローニャプロセスに関連する諸機関

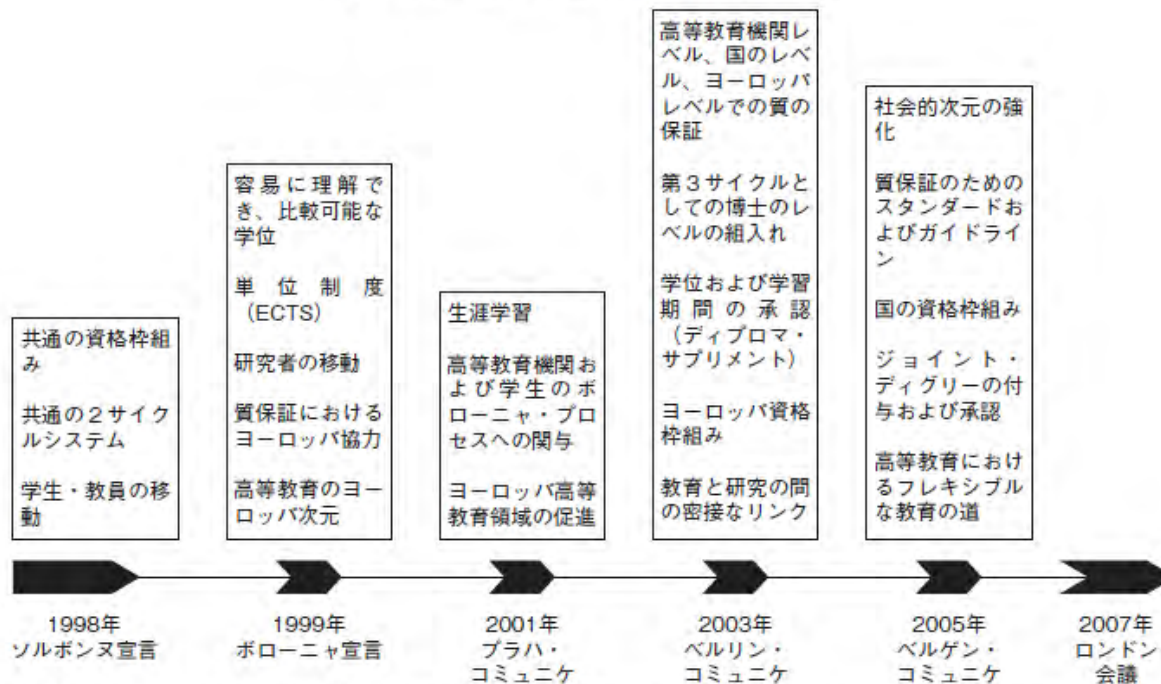
図1 ボローニャ・プロセスの関係機関（全体図）



(出典) DAAD, *Brücken für Bildung. Der Bologna-Prozess in Stichworten* (http://eu.daad.de/imperia/md/content/eu/flyer_final.pdf)

1998～2007年までのボローニャ・プロセスの進捗

図3 ボローニャ・プロセスのこれまでのあゆみ



(出典) European Commission, Directorate-General for Education and Culture, *Focus on the Structure of Higher Education in Europe 2006/07, National Trends in the Bologna Process*, p.14. (http://www.eurydice.org/ressources/eurydice/pdf/0_integral/086EN.pdf)

ボローニャ・プロセスの課題と達成度別の国数

表1 ボローニャ・プロセスの課題一覧

課 題	A	B	C	D	E
学位制度					
1. 第1サイクルと第2サイクルの段階化	23	11	10	4	0
2. 次のサイクルへのアクセス	37	5	2	1	3
3. 国レベルの資格枠組み	7	6	11	23	1
質の保証					
4. 「ヨーロッパ高等教育領域における質の保証に関するスタンダードおよびガイドライン」(ESG) にもとづく実施	17	26	4	1	0
5. 外部による質の保証システム	18	23	5	2	0
6. 学生の参加レベル	17	16	11	4	0
7. 国際的な参加レベル	11	14	16	3	4
学位および学習期間の承認					
8. ディプロマ・サブプリメント	25	7	14	1	1
9. リスボン協定	31	5	1	3	8
10. ヨーロッパ単位互換制度 (ECTS)	27	9	6	6	0
生涯学習					
11. 従前の学習の承認	17	11	9	9	2
ジョイント・ディグリー					
12. ジョイント・ディグリーの創設と承認	32	16	0	0	0

(訳注) 数字は、国の数を表わす(国の数については、本文の注⑨を参照)。

「A」から「E」は、各課題の達成度を5段階で表わしたものである。

(出典) *op.cit.* ⑯にもとづき筆者作成。

ボローニャ・プロセスの達成状況

表2 ボローニャ・プロセスの達成状況

国名	学位制度			質の保証				学位および学習期間の承認			実施	ジョイント
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
アルバニア	C	B	D	B	B	D	C	B	D	A	E	D
アンゴラ	C	E	D	B	B	D	E	B	E	C	B	A
アゼルバイジャン	A	A	D	C	B	C	E	C	B	D	D	B
オーストリア	C	A	D	A	A	B	A	A	A	A	B	A
オーストラリア	A	E	B	B	C	C	E	C	A	D	C	A
ベルギー (フランドル)	B	A	B	A	A	A	A	B	E	A	A	A
ベルギー (ワロン)	A	A	D	B	B	A	C	A	E	A	A	A
ボスニア・ヘルツェゴビナ	C	A	C	D	D	C	D	C	D	D	C	A
ブルガリア	A	A	B	B	B	C	A	A	B	A	A	A
クロアチア	C	A	C	B	B	A	B	C	A	A	C	A
キプロス	A	A	D	B	C	C	B	C	A	C	B	A
チェコ	A	A	C	B	B	C	B	A	A	C	D	A
デンマーク	A	A	A	A	A	A	D	A	A	A	B	A
エストニア	B	A	D	B	B	A	C	A	A	B	B	B
フィンランド	A	A	C	A	A	A	C	A	A	A	A	A
フランス	B	A	D	B	B	C	B	C	A	A	A	A
ドイツ	B	A	D	B	D	C	D	A	A	B	C	B
ドイツ	C	A	A	A	A	A	A	C	E	C	A	A
ギリシャ	B	A	D	B	B	B	B	A	E	A	D	A
ハンガリー	A	A	D	B	B	C	B	C	C	D	D	A
ハンガリー	D	A	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A
アイスランド	A	A	A	B	B	B	C	A	A	A	A	B
アイスランド	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
イタリア	A	A	C	B	B	B	D	A	E	D	B	A
カザフスタン	A	B	C	B	A	A	A	A	A	B	C	B
リトアニア	A	A	D	B	B	C	C	A	A	A	A	B
リトアニア	A	B	D	B	A	A	C	A	A	B	B	B
ルーマニア	B	A	D	B	A	B	A	C	A	A	A	A
マルタ	C	A	B	C	B	B	C	C	B	A	D	A
モルドバ	C	D	D	B	B	C	C	A	A	C	D	B
モンテネグロ	B	C	D	C	C	D	E	C	D	B	D	D
オランダ	A	A	C	A	A	A	A	B	E	A	C	B
ポルトガル	A	A	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A
ポーランド	B	A	D	A	A	A	B	A	A	A	D	B
ポルトガル	C	A	A	B	B	B	A	A	A	C	A	A
ルーマニア	B	A	B	B	B	B	C	A	A	A	B	A
ハンガリー	D	B	C	B	B	B	C	D	B	A	B	A
セルビア	B	C	C	A	D	B	C	A	B	A	C	A
スロバキア	A	A	D	A	A	B	A	B	A	A	E	B
スロベニア	D	A	D	B	C	B	C	A	A	A	A	A
スペイン	C	A	D	B	A	C	B	C	E	B	B	B
スウェーデン	D	A	B	A	A	B	A	B	A	A	A	B
スイス	D	B	D	A	B	B	D	A	A	A	C	A
タタリスタン	C	A	D	B	C	D	C	C	A	D	D	B
トルコ	A	A	C	A	B	B	C	B	B	A	C	A
ウクライナ	A	A	D	C	B	A	D	E	A	B	A	A
英国 (北アイルランド)	A	A	A	A	A	B	B	C	A	D	A	A
英国 (スコットランド)	A	A	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A

(注) 英国のうち、スコットランドを除く。イングランド、ウェールズ、北アイルランドを指す。
(出典) op.cit 08, p.08.

表3 第1サイクルおよび第2サイクルの実施段階

段階	現 状	該当国数
A	2006/07年度に、すべての学生の少なくとも90%が、ボローニャ原則にしたがった2サイクルの学位システムに登録している。	23
B	2006/07年度に、すべての学生の60-89%が、ボローニャ原則にしたがった2サイクルの学位システムに登録している。	11
C	2006/07年度に、すべての学生の30-59%が、ボローニャ原則にしたがった2サイクルの学位システムに登録している。	10
D	2006/07年度に、すべての学生の30%未満が、ボローニャ原則にしたがった2サイクルの学位システムに登録している。またはボローニャ原則にしたがった学位制度の法制化が行われ、その実施を待っているところである。	4
E	2006/07年度に、ボローニャ原則にしたがった2サイクルの学位システムに登録している学生がいない。かつ、ボローニャ原則にしたがった学位制度の法制化が行われていない。	0

(出典) op.cit 08, p.12.

表8 外部による質の保証システム

段階	現 状	該当国数
A	完全に機能した質保証システムが国のレベルで実施中であり、すべての高等教育機関に適用されている。プログラムの評価または高等教育機関の評価は、次の3つの要素を含んでいる。①内部評価/②外部レビュー/③結果の公表 加えて、「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」にしたがって国の質保証機関が行うピア・レビューのための手続きが設定されている。	18
B	質保証システムが国のレベルで実施中であり、すべての高等教育機関に適用されている。質保証システムは、次の3つの要素を含んでいる。①内部評価/②外部レビュー/③結果の公表 しかし、「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」にしたがって国の質保証機関が行うピア・レビューのための手続きは実施されていない。	23
C	質保証システムが国のレベルで実施中であるが、すべての高等教育機関には適用されていない。質保証システムは、次の3つの要素のうち少なくとも1つを含んでいる。①内部評価/②外部レビュー/③結果の公表	5
D	少なくとも最初の3つの要素を含む、プログラムもしくは高等教育機関の質保証に関する立法化もしくは規制化が準備されている。しかし、まだ実施されていない。または、立法化もしくは規制化の実施が非常に限定された規模で開始されている。	2
E	少なくとも最初の3つの要素を含む、プログラムもしくは高等教育機関の質保証に関する立法化もしくは規制化が行われていない。または、立法化が準備中である。	0

(出典) op.cit 08, pp.21-22.

各国における質の保証ガイドラインに基づく取組進捗と外部による質保証システムの進捗

表7 「ヨーロッパ高等教育領域における質の保証に関するスタンダードおよびガイドライン」(ESG) にもとづく実施

段階	現 状	該当国数
A	「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」(ESG) と合致する国レベルの質保証システムが完全に機能している。	17
B	「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」と合致する国レベルの質保証システムを措置するプロセスが開始している。	26
C	「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」と合致するように国レベルの質保証システムを改正するための計画およびアドラインが設定されている。	4
D	「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」と合致する国レベルの質保証システムが検討中である。	1
E	「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」を実施する準備が何らできていない。	0

(出典) *op.cit.* ⑧, p.19.

表8 外部による質の保証システム

段階	現 状	該当国数
A	完全に機能した質保証システムが国のレベルで実施中であり、すべての高等教育機関に適用されている。プログラムの評価または高等教育機関の評価は、次の3つの要素を含んでいる。①内部評価／②外部レビュー／③結果の公表 加えて、「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」にしたがって国の質保証機関が行うピア・レビューのための手続きが設定されている。	18
B	質保証システムが国のレベルで実施中であり、すべての高等教育機関に適用されている。質保証システムは、次の3つの要素を含んでいる。①内部評価／②外部レビュー／③結果の公表 しかし、「ヨーロッパ高等教育領域における質保証のためのスタンダードおよびガイドライン」にしたがって国の質保証機関が行うピア・レビューのための手続きは実施されていない。	23
C	質保証システムが国のレベルで実施中であるが、すべての高等教育機関には適用されていない。質保証システムは、次の3つの要素のうち少なくとも1つを含んでいる。①内部評価／②外部レビュー／③結果の公表	5
D	少なくとも最初の3つの要素を含む、プログラムもしくは高等教育機関の質保証に関する立法化もしくは規則化が準備されている。しかし、まだ実施されていない。または、立法化もしくは規則化の実施が非常に限定された規模で開始されている。	2
E	少なくとも最初の3つの要素を含む、プログラムもしくは高等教育機関の質保証に関する立法化もしくは規則化が行われていない。 または、立法化が準備中である。	0

(出典) *op.cit.* ⑧, pp.21-22.

ヨーロッパ単位互換制度 (ECTS) の進捗

表13 ヨーロッパ単位互換制度 (ECTS)

段階	現 状	該当国数
A	2007年にECTSの単位が、高等教育機関のプログラムのすべての第1および第2サイクルで配置されており、単位の互換と累積が可能となっている。	27
B	2007年に単位が、高等教育機関のプログラムの少なくとも75%の第1および第2サイクルで配置されており、ECTSを使用している。または、完全に比較できる単位制度が、単位の互換と累積を可能としている。	9
C	2007年に単位が、高等教育機関のプログラムの50-74%で配置されており、ECTSを使用しているか、または、完全に比較できる国の単位制度が、単位の互換と累積を可能としている。	6
D	2007年にECTSの単位が、高等教育機関のプログラムの50%未満で配置されている。または、ECTSと完全には比較できない、国の単位制度が使用されている。または、ECTSがすべてのプログラムで使用されているが、単位の互換のみである。	6
E	単位制度がまだ配置されていない。	0

(出典) *op.cit.* (18), p.33.

表14 ECTSとドイツの評点の関係

ECTSの評点	合格した学生に占める割合	ECTSの英語表記	ドイツ語表記	ドイツの評点	説 明
A	上位10%	Excellent	Hervorragend	1.0-1.5	卓越している：秀でた成績である。誤りがあっても取るに足りないほんのわずか。
B	次の25%	Very good	Sehr gut	1.6-2.0	非常によい：平均を上回る成績。ただし若干の誤りはある。
C	次の30%	Good	Gut	2.1-3.0	よい：総体としてよい成績。堅実な作業。しかし若干の基本的な誤りがある。
D	次の25%	Satisfactory	Befriedigend	3.1-3.5	満足できる：中程度。しかし明らかな欠陥がある。
E	次の10%	Sufficient	Ausreichend	3.6-4.0	何とか合格：示された達成が最低の要請に合致している。
FX	—	Fail	Nicht bestanden	4.1-5.0	不合格：達成が承認される前に改善が必要である。
F	—	Fail			不合格：相当の改善が必要である。

(訳注) ECTSでは、各評点ごとに合格した学生に占める割合が定められている点が特色である。

(出典) ドイツ学長会議 (HRK) のホームページから *Bologna-Prozess im Überblick* (<http://www.hrk-bologna.de/bologna/de/home/1916.php>) および前掲注⑬のドイツ語資料などをもとに筆者作成